

2021年8月23日

立命館大学課外自主活動に参加する学生のみなさんへ

立命館大学

学生部長 河原典史

**京都府等への緊急事態宣言の発出  
および期間延長などにもなう今後の課外自主活動について**

政府は2021年8月18日（水）に「緊急事態宣言」の対象地域（東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、沖縄の6都府県）として、茨城、栃木、群馬、静岡、京都、兵庫、福岡の7府県を新たに追加し、その期間を8月20日（金）～9月12日（日）までとする方針を決定しました。また「まん延防止等重点措置」を、これまでの対象地域（北海道、福島、石川、愛知、滋賀、熊本の6道県）に加えて、宮城、山梨、富山、岐阜、三重、岡山、広島、香川、愛媛、鹿児島も同期間に適用するとしています。

本学は、7月30日の政府決定を受けて、8月2日（月）～8月31日（火）までBCPレベルを2から3に引き上げましたが、上記をふまえ、8月20日（金）の法人危機対策本部会議において、BCPレベル「3」を維持し、9月12日（日）まで延長することを決定しました。

BCPレベル「3」においては、対面での課外自主活動は原則、「通常練習」と「公式戦・大会等」のみに限定してきましたが、今夏ではBCPレベル「3」に対応した課外活動・自主的活動の行動指針である「感染防止策の徹底ができると認められた団体に限り、規模や内容を制限した活動を認める」ことを広く解釈したうえで、BCPレベル「2」と同等の範囲内で課外自主活動を認めてきました。

ところが、最近の全国的な感染拡大状況をみると、衣笠キャンパスとOICが「緊急事態宣言」の発出地域、BKCが「まん延防止等重点措置」の適用地域という厳しい状況になっ

ています。医療体制の逼迫ないしは崩壊危機、そして何よりもデルタ株の感染力の強さと若い世代への感染拡大の状況は、BCP レベル「4」相当に近づいていると言っても過言ではありません。

そこで、みなさんの「安全で安心な課外自主活動」を維持するため、8月23日（月）～9月12日（日）までは、BCP レベル「3」に応じた課外自主活動の行動指針を厳格に適用します。つまり、対面での課外自主活動は、「合宿・遠征」、「合同練習」（いずれも中学・高校・大学等）ならびに「地域交流」は一旦停止し、「通常練習」および「体育会の公式戦・大会ならびにそれに類する行事・イベント」に限定した活動だけを認めます。その際、「キャンパス内諸施設は本学学生のみ利用が可能である（学外者の施設利用は不可）」ことから、本学諸施設を会場とする有観客での「行事・イベント」は開催できません。

8月23日（月）～9月12日（日）の期間に「行事・イベント」を予定している団体については、学生オフィスまでご相談ください。また、この期間に予定していた「合宿・遠征」「合同練習」「地域交流」「行事・イベント」の「中止・延期」など、関係者・機関への連絡をお願いします。

現在、デルタ株への置き換わりにより、経験したことのない爆発的な感染拡大が進行しています。もはや、これまでの感染症対策だけでは対応できません。「安全で安心な課外自主活動」が継続できるよう、一人ひとりがより徹底した感染症対策を考え、そして実行することをお願いします。

最後に、新型コロナウイルス禍が続くなか、何か不安や不明なことがあれば、いつでも、学生部（学生オフィス、保健センター）までご連絡ください。また、今後の感染状況や本学園の法人危機対策本部会議の方針等によっては、上記方針を変更する可能性もあります。その際には、改めてお知らせします。

以上